

1. 件名：東京電力ホールディングス株式会社福島第一原子力発電所1号炉の原子炉補機冷却系統の汚染に関する調査・分析から得られた知見への対応に係る電力事業者等との面談
2. 日時：令和5年10月26日 11時00分～12時00分
3. 場所：原子力規制庁 9階会議室（※一部テレビ会議システムにて参加）
4. 出席者

原子力規制庁

長官官房技術基盤グループ

技術基盤課 遠山課長、照井課長補佐

シビアアクシデント研究部門 梶尾主任技術研究調査官

原子力規制部

原子力規制企画課 佐藤係長

実用炉審査部門 皆川管理官補佐、西内安全審査官

東京電力福島第一原子力発電所事故対策室 佐藤上席特殊施設分析官、岩野係長

東北電力株式会社 原子力部 課長 他4名

東京電力ホールディングス株式会社 原子力設備管理部 課長 他7名

中部電力株式会社 原子力部 安全技術グループ グループ長 他7名

北陸電力株式会社 原子力部 原子力安全設計チーム 課長 他2名

関西電力株式会社 原子力事業本部 安全技術グループチーフマネージャー 他1名

中国電力株式会社 電源事業本部 原子力安全グループマネージャー 他5名

日本原子力発電株式会社 発電管理室 技術・安全グループマネージャー 他2名

電源開発株式会社

原子力技術部 炉心・安全室 安全技術タスク 総括マネージャー 他6名

東芝エネルギーシステムズ株式会社

原子力安全システム設計部 担当部長 他1名

日立GEニュークリア・エナジー株式会社 原子力計画部プラント計画グループ

三菱重工業株式会社

安全高度化対策推進部 安全審査推進グループ グループ長 他3名

原子力エネルギー協議会（ATENA） 部長 他1名

5. 要旨

○ATENA、事業者及びプラントメーカー（以下「事業者等」という。）から、東京電力福島第一原子力発電所における事故の分析から得られた東京電力ホールディングス株式会社福島第一原子力発電所1号炉の原子炉補機冷却系統の汚染に関する調査・分析から得られた知見の規制上の取扱いの検討のために必要な情報の調査結果について、令和5年10月10日の面談¹において原子力規制庁から指摘した点

¹ 面談概要：<https://www2.nra.go.jp/data/000453170.pdf>

面談資料：<https://www2.nra.go.jp/data/000453171.pdf>

等を踏まえ修正した資料に基づき、次回意見聴取会²に向けた準備状況等に係る説明があった。

○原子力規制庁から、資料について、隔離弁の設計の考え方について若干分かりにくい部分があること等を指摘するとともに、引き続き、次回意見聴取会に向けて必要な準備を進めるよう伝達した。

○事業者等から、了解した旨回答があった。

6. 資料：

- 東京電力福島第一原子力発電所1号炉の原子炉補機冷却システムの汚染に関する調査・分析から得られた知見に関する各プラントの調査結果について
- 原子炉圧力容器からの落下デブリの直接的な影響を受ける可能性のある配管及び隔離弁等の調査結果（BWR）
- 原子炉圧力容器からの落下デブリの直接的な影響を受ける可能性のある配管及び隔離弁等の調査結果（PWR）

以 上

² 第5回東京電力福島第一原子力発電所事故に関する知見の規制への取り入れに関する作業チーム事業者意見聴取会合